

令和8年第2回東海村議会定例会提出議案概要

令和8年5月27日

議案番号	議案名	説明
報告第4号	寄附の受入れについて (東海村戦没者アルバム)	東海村遺族会から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄附者 東海村遺族会 会長 佐藤 弘子 2 寄附品名 東海村戦没者アルバム 2冊 3 寄附目的 博物館資料として保存活用するため 4 寄附年月日 令和8年4月14日
報告第5号	寄附の受入れについて (寄附金)	エーテック株式会社から寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。 1 寄附者 エーテック株式会社 代表取締役社長 久家 伸司 2 寄附金額 金100,000円 3 寄附目的 子供たちのため 4 寄附年月日 令和8年4月22日
報告第6号	令和7年度東海村一般会計繰越明許費繰越計算書	令和8年第1回定例会において、令和7年度東海村一般会計補正予算(第10号)で議決をいただきました繰越明許費330,818千円につきましては、171,434千円を令和8年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第7号	令和7年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書	令和8年第1回定例会において、令和7年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号)で議決をいただきました繰越明許費98,723千円につきましては、全額を令和8年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。
報告第8号	令和7年度東海村一般会計事故繰越し繰越計算書	令和7年度中に214,806,390円の支出負担行為を行いました村道用地購入費及び用地購入に係る補償金につきましては、都市計画道路勝木田下の内線の整備に係る用地購入に際し、地権者側の事情により、建物等の年度内移転が完了し

		ないため、10,372,031円を令和8年度へ繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものであります。																						
報告第9号	令和7年度東海村水道事業会計予算繰越計算書	建設改良に要する経費のうち、242,154千円を令和8年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。																						
報告第10号	令和7年度東海村下水道事業会計予算繰越計算書	建設改良に要する経費のうち、130,000千円及び流域下水道建設に要する経費のうち、23,547千円を令和8年度へ繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。																						
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（令和7年度東海村一般会計補正予算（第11号））	<p>令和7年度東海村一般会計補正予算（第11号）について専決処分をいたしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額から歳入歳出それぞれ280,113千円を減額し、予算総額を24,047,855千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、各事業費の確定等に伴い、必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>(1) 村税</td><td style="text-align: right;">△21,878千円</td></tr> <tr><td>(2) 地方譲与税</td><td style="text-align: right;">177千円</td></tr> <tr><td>(3) 地方消費税交付金</td><td style="text-align: right;">67,459千円</td></tr> <tr><td>(4) 地方特例交付金</td><td style="text-align: right;">38千円</td></tr> <tr><td>(5) 地方交付税</td><td style="text-align: right;">22,122千円</td></tr> <tr><td>(6) 分担金及び負担金</td><td style="text-align: right;">△147千円</td></tr> <tr><td>(7) 国庫支出金</td><td style="text-align: right;">△43,561千円</td></tr> <tr><td>(8) 県支出金</td><td style="text-align: right;">△452千円</td></tr> <tr><td>(9) 寄附金</td><td style="text-align: right;">3,799千円</td></tr> <tr><td>(10) 繰入金</td><td style="text-align: right;">△305,435千円</td></tr> <tr><td>(11) 諸収入</td><td style="text-align: right;">△2,235千円</td></tr> </table> <p>2 歳出</p>	(1) 村税	△21,878千円	(2) 地方譲与税	177千円	(3) 地方消費税交付金	67,459千円	(4) 地方特例交付金	38千円	(5) 地方交付税	22,122千円	(6) 分担金及び負担金	△147千円	(7) 国庫支出金	△43,561千円	(8) 県支出金	△452千円	(9) 寄附金	3,799千円	(10) 繰入金	△305,435千円	(11) 諸収入	△2,235千円
(1) 村税	△21,878千円																							
(2) 地方譲与税	177千円																							
(3) 地方消費税交付金	67,459千円																							
(4) 地方特例交付金	38千円																							
(5) 地方交付税	22,122千円																							
(6) 分担金及び負担金	△147千円																							
(7) 国庫支出金	△43,561千円																							
(8) 県支出金	△452千円																							
(9) 寄附金	3,799千円																							
(10) 繰入金	△305,435千円																							
(11) 諸収入	△2,235千円																							

承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）	<p>令和 8 年第 1 回定例会で議決の東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に関し，地方税法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い，その一部を改正する条例について専決処分をしましたので，地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により報告し，承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援納付金課税額に係る限度額の設定
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて（東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	<p>地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令の施行に伴い，東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について専決処分をしましたので，地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により報告し，承認を求めるものであります。</p> <p>○改正の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療分に係る国民健康保険税賦課限度額の引上げ ・軽減判定所得の基礎となる所得判定基準額の引上げ
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度東海村一般会計補正予算（第 1 号））	<p>令和 8 年度東海村一般会計補正予算（第 1 号）について専決処分をしましたので，地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により報告し，承認を求めるものであります。</p> <p>予算総額に歳入歳出それぞれ 1, 6 5 6 千円を追加し，予算総額を 2 2, 2 0 1, 6 5 6 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては，物価高対応子育て応援手当の支給に伴い，必要な予算措置を講じたものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p style="padding-left: 40px;">国庫支出金 1, 6 5 6 千円</p> <p>2 歳出</p> <p style="padding-left: 40px;">民生費 1, 6 5 6 千円</p>
議案第 32 号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	<p>地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い，職員の賠償責任に係る議会の同意等に関し定めた 5 つの関係条例の整理を行うため，条例を制定するものであります。</p>

議案第 33 号	東海村公共施設予約オンライン化に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	公共施設の予約手続のオンライン化に伴い、7つの関係条例の料金の納付等に係る規定を改めるため、条例を制定するものであります。												
議案第 34 号	東海村都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	阿漕ヶ浦公園の野球場及びホッケー場を東海村スポーツ施設条例に基づく施設とするとともに、施設の予約手続のオンライン化に伴い、条例の一部を改正するものであります。												
議案第 35 号	東海村スポーツ施設条例の一部を改正する条例の制定について	阿漕ヶ浦公園の野球場及びホッケー場を新たなスポーツ施設として位置付けるとともに、現スポーツ施設使用料の算出の明確化及び施設の予約手続のオンライン化に伴い、条例の一部を改正するものであります。												
議案第 36 号	令和 8 年度東海村一般会計補正予算（第 2 号）	<p>予算総額に歳入歳出それぞれ 3, 9 5 7 千円を追加し、予算総額を 2 2, 2 0 5, 6 1 3 千円とするものであります。</p> <p>補正の内容につきましては、中高生の居場所づくり実証事業の実施に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 歳入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰入金</td> <td style="text-align: right;">3, 9 5 7 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 歳出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">総務費</td> <td style="text-align: right;">3, 9 5 7 千円</td> <td></td> </tr> </table>	1 歳入			繰入金	3, 9 5 7 千円		2 歳出			総務費	3, 9 5 7 千円	
1 歳入														
繰入金	3, 9 5 7 千円													
2 歳出														
総務費	3, 9 5 7 千円													
議案第 37 号	令和 8 年度東海村水道事業会計補正予算（第 1 号）	予算総額に変更はなく、債務負担行為を設定するものであります。												

- ※ 法律等関係 ・ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）
 - ・ 地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）
 - ・ 地方税法等の一部を改正する法律（令和 8 年法律第 2 号）
 - ・ 地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和 8 年政令第 83 号）
 - ・ 地方税法施行規則及び地方税法施行規則の一部を改正する等の省令の一部を改正する省令（令和 8 年総務

省令第 44 号)

- ・地方自治法の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 65 号）

なお、今会期中に工事請負契約の締結 10 件、備品購入契約の締結 5 件、人事案件 2 件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしくお願いたします。